

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	江戸川区篠崎児童発達支援センター		
○保護者評価実施期間	2024年 11月 18日		～ 2024年 12月 6日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	113	(回答者数) 48
○従業者評価実施期間	2024年 11月 18日		～ 2024年 12月 27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	39	(回答者数) 17
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 25日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	【利用者の満足度】 質の高い療育が提供されており、保護者は療育の効果を実感し、利用児童と保護者の約9割以上が事業所の支援に満足している	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を立てて実践し、それを評価して改善することを繰り返すことで、実践に対する効果を確認し、内容を調整している ・保護者へに対して、療育のねらいを丁寧に説明し、相談や情報共有を行っている ・療育に関して職員間で話し合い、より良い支援について常に検討している 	<ul style="list-style-type: none"> ・療育について効果の検証を行い、常にサービスの質の向上に努め、より良い方法を試行錯誤して探すことを継続する ・研修の機会を増やし、職員の療育に関するスキルの向上を図る ・保護者との情報を共有や、相談する機会を増やす
2	【地域に向けた支援】 地域に向けた支援を行い、地域全体の質の向上に資する取り組みがなされている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の他の児童発達支援センターと連携して、地域の事業所や学校とのつながりを強める取り組みを行っている。 ・園に対する巡回相談を実施するにあたり、園の方針や先生のやり方、既に行われている良い取り組み等にも配慮をして、介入方法を検討している ・地域の保護者、園の先生、事業所職員に向けて研修を行っている 	地域に向けた支援を行った際、その内容について保護者や職員に対して、しっかり周知する
3	【多職種連携】 多職種連携ができる環境にある	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議を開催し、専門的な意見を取り入れて、日々の支援に活かしている ・SV制度を設けており、個別療育や集団療育に対して適宜アドバイスを受けながら支援を提供している 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアやスキルの差を埋めるべく、さらに研修を積み重ねていく ・保護者の方との支援プログラムの共有、ペアレントトレーニングの充実

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	【インクルージョン】 兄弟児に対する支援や、地域のこどもとの関わる機会を設けられていない	インクルージョンに向けた取り組みについて、準備していた	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のこどもとの関わることのできる催しを実施予定 ・兄弟児支援について、引き続き検討を重ねる
2	【環境・体制設備】 ・設備の劣化。 ・園庭やホールが広いため目の届かないことがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の修繕がなされていない ・人員配置の調整の難しさ ・業務量の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の改修 ・適切な人員配置の検討 ・仕事の効率化
3	【適切な支援の提供】 サービスの提供に個人差がある。	職員のキャリアとスキルに差がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や勉強会等の充実 ・SV制度を利用した適切な指導、アドバイス

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 江戸川区緑崎児童発達支援センター

公表日 2025年 3月 25日

利用児童数 113

回収数 48

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	45	2	1	0	・子どもの主な活動ん場所の部屋はもちろんのこと、廊下やトイレ、ホール、庭も十分な広さです。 ・外遊びが一度も実施されていない。	外遊びのねらいを話し合い、保護者様のニーズにも寄り添いながらプログラムの内容を検討していきます。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	45	3	0	0	・多くくらい手厚いと思います。 ・人数も適切ですし、連携が素晴らしく感じます。 ・教室の時は大丈夫ですが、ホールの時は子供も走ってしまうので先生がいいることが多い。 ・人数がいる割に見れていないと感じる。	・ホールでの危険なポイントや設定の見直し、職員配置を検討していきます。 ・支援の方法の見直しと、保護者様への説明（見守りと直接支援について）を行っています。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	43	3	0	1	・視覚的な工夫（気が散らないように）などがされています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	45	3	0	0	・清潔ですし、活動によって空間を分けたりしています。 ・前日も書いたが、手拭きのペーパーの高さが高く自分で取れない（あえてその高さにしている？）	・手拭きペーパーに関しては、お子さまが自分で取れるよう握え置きの物を用意いたしました。
適切 な支 援の 提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	43	2	1	1	・とても思います。グループで活動していても、それぞれの子に合った対応をしてくれています。 ・支援に差がある。関わりが少ないと感じる。 ・かんしゃくを起こしてしまったので、対応について、合っていたのかなと思うことがあった。	・職員場内研修及び外部研修を更に充実させ、適切な支援をお届けできるよう、研鑽させていただきます。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	41	2	1	4	・事業所が公表している支援プログラムを知らない。	・ホームページにて支援プログラムを公開させていただきました。
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	46	1	1	0	・自分でも分からない子どもの特性を専門的に分析していただいていると思います。 ・毎回共有が遅い	・利用者様の来所のタイミングが合わず、説明が難しい場合には、代替手段で説明がなされるように工夫します。
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	43	2	1	1		
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	42	4	1	1	・グループ、個人ともに計画、目標に沿った支援をしていただいています。 ・活動のねらいが分からない。説明もない。	・活動のねらいに関して、より丁寧な説明を心掛けていきます。また、職員間でばらつきが出ないよう、職員の研修も充実させていきます。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	45	1	1	1	・ホールが変わりばえない。レイアウト。	専門職を交えて定期的な環境設定をしています。
	11 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	23	1	9	15		
	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	45	2	0	1	・非常に丁寧に説明していただき、書面もいただいています。	
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	48	0	0	0		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	38	4	0	6	・情報提供の機会は定期的にあると助かる。 ・休んでしまうと案内が全くないのが残念。	センターの運営や療育のねらいについて、定期的に説明をする等、機会を増やしていきます。
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	42	4	1	1	・活動時、毎回コミュニケーションをとって共通理解できていると思います。 ・保護者との振り返りの際、昨年のように一人ずつ思ったことを伝える機会を設けてほしい。他の方の考えも参考になるため。	・保護者様の各々のニーズに合わせて、フィードバックの方法を検討します。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	43	4	1	0	・集団だとなかなか難しい。療育後の相談、何日も頼むと申し訳ない。 ・前年の方があった。	療育と別の日に面談日を設ける等、相談を受ける機会を増やしていきます。

保護者への説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	46	2	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・思います。メンタル的に大変助かっています。 ・共感というよりは、考えをごちらに一方的に話すだけ。 	保護者様からの相談やご意見を聞いたうえで、療育についての説明ができるよう、職員教育に力をいれて取り組みます。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	16	8	3	20	<ul style="list-style-type: none"> ・今後開催予定です。 ・新年度が始まったばかりの時に一度だけ保護者会がありましたが、きょうだい同士の交流はない。 ・親同士が話せる機会がもう少しあると良いと思います。 ・きょうだいについてはわからないです。 ・きょうだいの交流は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分離の時間などを設け、別室で保護者様同士がお話できるような環境を設けていきます。 ・兄弟時支援については引き続き、検討していきます。
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	39	5	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・トイトレの相談にのってくれる先生はいるかど質問した際、「トイトレは午前」どだけ言われて終了したことがある。質問の答えにもなっていないし、取り次ぐ努力も見えず残念でした。 	職員に研修を行い、保護者からの相談について、親身になって考え、一緒に解決に向けて行動できるよう、指導します。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	42	4	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の様子を聞いたりする様子がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員が意思の疎通や情報伝達のための配慮ができるような研修会や勉強会を実施していきます。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	38	4	0	6	<ul style="list-style-type: none"> ・月ごとに詳しいものが配信されていてわかりやすいです。 ・すぐるアプリにて可能ならばもっといろんな情報を発信して欲しい。 ・ホワイトボード（クラス）使ったり使わなかったりする。忙しい時は、そこまで手をつけられないようだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐるの活用方法を検討していきます。 ・忙しい時でも安定して発信ができるような方法を検討していきます。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	43	0	0	5	<ul style="list-style-type: none"> ・記録票に保護者の名前を記載しないでほしい（可能な場合）。 	令和7年度より、記録表の名前が見えないようにファイルを変更します。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	35	5	0	8	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練のみ。 ・訓練は実施しています。 	保護者が各マニュアルを参照していただき易いよう、周知について工夫していきます。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	33	3	1	11		
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	41	2	1	4		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	33	4	0	11	<ul style="list-style-type: none"> ・上記全てに言えますが、防犯面の強化をしてほしい。オートロック（門）なし、教室の窓（入口）も施錠されていない（夏場）ので不審者が心配。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯面の強化に関して、どのような対策を講じることができるのか、検討していきます。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	48	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・かなりの安心感、信頼感を持って通所している様子です。 	
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	44	2	0	1	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週かなり楽しみにしています。 ・子供が楽しんでいることが一番です。 ・その日の気分によって違う。集団よりも個別の方が好きみたいです。 ・時と場合による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別集団ともに、子どもたちが楽しく通えるような環境作りを心掛けていきます。
	29	事業所の支援に満足していますか。	43	2	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・大満足です。親子共々ずっと通いたいと思っています。 ・いつもお世話になりありがとうございます。先生方のおかげでたくさん成長することができています。 ・親子ともに満足して通っています。これからもよろしく願います。 ・おおむね満足。 ・母子同室日を月に1回程度だと有難いです。兄弟で利用している為、登所が制限されてしまう。 ・外遊びやホールでの三輪車使用等できない子に合わせたことが多く、活動の幅が制限されている。母子同室日は親がマンツーマンで付き添っているため、その日くらいは外遊び等をさせてあげたい。いつまで、できない子に合わせるのか、体力に差があることは理解しますが、我が子はもっと体力消費して欲しいです。身体を動かす機会が少ないです。 ・母子同室日を月に1回程度にしたい。兄弟時の為、登所が制限されてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・療育の目的や、お子さまの課題に寄り添いながら、より良い活動内容を提供することができるように、保護者の方々とコミュニケーションを取っていきます。

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		江戸川区篠崎児童発達支援センター		公表日		2025年 3月 25日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	17	0	こども家庭庁からは、子ども一人に対して2.47㎡を確保するよう求められている。集団療育を行っている部屋で一番小さい部屋は、54.15㎡で、子ども20名以上受け入れることができる計算となる。個別療育の部屋も基準を満たしている。	部屋の数が足りないときがある。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	11	6	こども家庭庁が児童発達支援センターに求める基準は、子ども4人に対して、1人職員が配置されていること。センターにおいての集団療育、個別療育、両者ともに満たしている。	基準を満たした上で、利用児童の状況や課題に応じて、人員配置数を柔軟に調整ができる点が良い。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	14	3	センターの廊下には全て、手すりを設置。エレベータ、スロープ設置して、療育に使用するエリアは、車いすで移動できない場所はない。多目的トイレ（オストメイト対応）を設置している。	・屋外施設の一部に段差があり、バリアフリーになっていない所が存在する。 ・肢体不自由児や医療ケア児にとつてのバリアフリーについて検討を要する。 ・視覚障害の方への配慮には検討を要する。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	15	2	部屋を使用後は、床、椅子、机を含めて、毎日消毒を行っている。使用した玩具についても、消毒を行っている。子どもの体格に合わせて、椅子や机を調整できる。	教室の中に留まらず、廊下やエレベーター前等、整理整頓を徹底し、安全性を高める。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	16	1				
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	14	3	P：個別支援計画、年間計画、月案、専門的支援計画等、アセスメント D：集団や個別での療育を実践 C：記録、クラス内ミーティング、モニタリング、月案振り返り A：新しい目標の作成し、実施	・管理職と職員のコミュニケーションの拡充。 ・クラス担当職員と専門職の連携強化 ・利用児童を受け入れるにあたり、担当職員以外への、必要な情報の共有		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	14	3	毎年、保護者向けに事業所評価のアンケートを実施している。 アンケート結果を集計して、改善に向けて、管理職、主任、クラスリーダー間で検討している。(例：先輩ママの会は、利用者アンケートの中からの要望が発端ではじまった)	ネットでもアンケートに答えられるようにする等、回答し易さについて検討を要する		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	13	4	人事面談を年に1回行っている。職員から要望があった時、管理職が面談が必要と判断した時等に面談を実施している。	・人事面談の形式、評価の伝え方についての改善 ・人事面談以外の業務について意見を伝えられる場の確保 ・相談へのフィードバックの拡充		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	12				
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	15	2	外部から講師を招いての研修、内部での研修を行っている。新人研修を定期的に行っている。	外部研修の拡充		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10	6	支援プログラムを既定のフォーマットに則って作成済み。義務化される次年度に公表予定。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	17	0	個別支援計画を作成にあたり、保護者への面談を行い、ニーズや要望について、聞き取りをする機会を設けている。保護者のニーズに沿って、計画を変更することもある。			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	15	2	個別支援計画案の作成は、クラスの担当者や個別担当者で作成している。計画の作成は、児発管やSVとの話し合いの元、行われている。	・計画について児発管のチェックの高速化を図り、保護者へお渡しする際の面談や説明を行う日程に余裕を持たせる。 ・管理職が利用児童について、把握できるようなシステムを構築し、計画の意図を職員と確認しながら作成する。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	16	1	個別支援計画を基に、記録を取っている。記録された結果をもとに、次の計画を立てる、というサイクルを回している	療育のヘルプに入る職員への情報共有の方法や時間の確保を検討する。		

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	16	0	フォーマルなアセスメント：発達検査や知能検査を用いたアセスメントを行っている。 インフォーマル：視診や、行動観察による見立てを常に行っている。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	17	0	個別支援計画に、「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」について具体的に記載しており、支援は個別支援計画に沿って行われる	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	15	2	集団療育の月案はクラス担任が会議で話し合った上決定している。児発管やSVが話し合いに参加することもある。	チームを組んでいる職員間の情報共有がしやすいシステムの構築
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	16	1	集団療育において、1カ月毎にテーマやねらいを変えて、療育を行っている	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	16	1	集団療育をご利用のお子さんは、OT・ST・心理、必要に応じてPTの個別療育を受けることができる。	多職種の連携の強化、話し合う機会の確保
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	14	3	支援の前に（同日、直前とは限らない）担当者同士で療育の進め方や、方針について話し合った上で支援にあたっている。必要に応じて、SVや児発管が会議に参加している。	職員間の情報共有の時間の確保
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	15	2	支援後（同日、直後とは限らない）担当者同士で、良かった点や改善点等、次の療育に向けての話し合いがなされている。必要に応じてSVや児発管が参加する	職員間の情報共有の時間の確保
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	17	0	支援が行われた後には必ず、個別支援計画をもとに記録を残している。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	16	0	定期的にモニタリングを行い、新しい支援計画を作成している。会議の記録を残している。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	16	1	サービス担当者会議、関係機関との会議には、施設長、児発管やSVだけではなく、対象の子どもの担当者（クラス担任、個別担当、外来担当）が参加するようにしている	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	16	0	必要に応じて、医療機関との連携を行っている。 ・ 東部療育センターとの交流 ・ 外部のPTとの連携 ・ 訪問看護のネットワークに参加しての情報共有他	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	15	1	子どもが生活する場で行う療育やサービスを提供している。 ・ 保育所等訪問支援 ・ 園への巡回支援 園からの要請で、子どもの様子や状況を見学し、助言や情報共有を行っている	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	16	1	就学時に、就学支援シートやともだちを作成し、子どもの特性や状況、センターでの支援内容、就学後の配慮点等を共有している。	通常級を含めた学校との情報共有の場の設定
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	14	3	毎年、発達相談支援センター（平井）、葛西児童発達支援センター、江戸川区教育研究所と連携をして、「江戸川区発達障害フォーラム」を共催している。 12月に東部療育センターと情報交換会を開催した	地域支援を行った際の、センター職員への周知の拡充
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	15	2	外部より講師（神尾先生、竹矢先生、歯科衛生士等）による研修を行い、職員の資質の向上に務めている。	職員の外部研修への参加
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	13	3	自立支援協議会、子ども部会に参加する機会がない	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	3	0		
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6	10	土曜日、日曜日、祝日に園庭開放を行っている。利用者は地域の小学生までの子ども（センター利用者も含む）、地域のこども会の模様野のために園庭を貸し出している。	センター利用者と地域の子どものとの交流の機会の企画・開催

	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	17	0	集団療育では常に、保護者からの相談を受けつけている。夕方クラスや個別療育では、療育時間の後半にフィードバックする時間を設けている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	17	0	親子教室すみれ、先輩ママの会、保護者会等、保護者が参加できる機会、情報提供を行っている	ペアレントトレーニングの拡充
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	15	1	利用者の保護者との契約時に運営規定、支援プログラム、利用者負担について説明を行っている(30分程度を説明の時間にあてている)	・職員に対し、新規利用契約時の説明の内容を周知 ・保護者への情報共有に不足がないよう説明内容を再検討
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	16	0	個別支援計画を作成する際に、保護者と計画案作成者との面談を設けて、保護者やお子さんのニーズを汲み取るようにしている	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	17	0	個別支援計画を作成した際には、書面にて示しながら、目標、現在の様子やどのように教えていくのかについて説明を行っている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	17	0		
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	10	7	保護者会を年に2回開催。先輩ママの会の開催	・きょうだい同士で交流する機会の企画・実施 ・保護者同士での交流の場の拡充 ・より参加しやすいよう、保護者会の開催の方法や時期を検討する
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	16	0	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、随時受け付けている	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	17	0	毎月、センターだよりを発行し情報提供している。同時にその月の課題のねらいについて、説明する文書を発行している	SNSでの情報発信をさらに増やしていく。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	16	1	個人情報等は全て、鍵のかかるキャビネットに保管している 個人情報が含まれる書類やデータに関しては持ち出しを禁じている 関係機関等と子どもについて情報共有を行う際には、必ず、保護者の同意を得てから行っている。(同意書)	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	16	1	療育の中では、絵カードやスケジュール等の視覚支援を使用し、情報が伝わりやすいように配慮している。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8	8	地域向けの研修(保護者向け、支援者向け)を開催し、地域に向けて支援を行っている	地域向けの研修に職員も参加する機会を作り、取り組みについて知ってもらおう
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	14	3	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル、BPC等を作成している。Shareの中に保管している。	各マニュアルについて保護者への周知を行う
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	14	3	BCP作成済み、計画に沿って定期的に訓練を行っている	・BCPについて周知の徹底 ・BCPの内容のブラッシュアップ
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	16	1	利用開始前に服薬や、てんかん、食物アレルギー等、について看護師が聞き取りを行い、随時情報を更新している。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	17	0	エビペナが必要な子どもに対して、医師の指示書に基づいて対応している。エビペナ使用の訓練も実施した。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	14	2		
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	14	3		
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	12	5	ヒヤリハットが起こった際には、報告書を作成し、夕礼の中で情報を共有している。	ヒヤリハット、インシデント、アクシデント報告についての、改善策を考える委員会を設置する。

52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	12	5	虐待防止のために、社内の有識者（竹島先生）が虐待防止マニュアルや子どもの権利擁護についての指針を作成し、適切な対応が行えるようにしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止の啓発・普及するための研修のさらなる拡充 ・ハラスメント防止に対する啓発・普及するための研修のさらなる拡充 ・個人情報保護のためのルールを周知し徹底
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	13	4		手添えでのお手伝い、教室の部屋の施錠（脱走防止）、バス乗車時のシートベルト等、身体拘束には該当しないが、子どもの体や行動を制限する可能性のある事柄について、保護者への説明を随時行う（1度でなく何度も説明する）。